02093

〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人　こころざし

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特別医療法人　□ 特定医療法人

□ 出資額限度法人　■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　　広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目４番17号

(3) 設立認可年月日　　平成２年４月27日

(4) 設立登記年月日　　平成２年５月10日

２　事業の概要

(1) 本来業務

種　類	施設の名称	施設の医療機関コード	開　設　場　所	許可病床数
診療所	岩本内科循環器内科	3410223865	広島県広島市佐伯区五日市駅前三丁目４番17号	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和７年５月26日　　令和６年度決算の決定及び役員の改選

令和８年３月20日　　令和８年度の事業計画及び収支予算の決定

様式３－４

法人名 医療法人　こころざし
所在地 広島市佐伯区五日市駅前3-4-17

※医療法人整理番号 02098

貸　借　対　照　表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	190,996	Ⅰ 流動負債	15,431
Ⅱ 固定資産	95,266	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	95,165	負債合計	15,431
2 無形固定資産	50	純資産の部	
3 その他の資産	42	科目	金額
		Ⅰ 出資金	45,000
		Ⅱ 積立金	225,831
		Ⅲ 評価・換算差額等	
		純資産合計	270,831
資産合計	286,262	負債・純資産合計	286,262

様式４－２

法人名 医療法人　こころざし
所在地 広島市佐伯区五日市駅前3-4-17

※医療法人整理番号 02093

損　益　計　算　書

（自　令和7年4月1日　　至　令和8年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	184,881
2 事業費用	181,820
本来業務事業利益	3,061
事業利益	3,061
Ⅱ 事業外収益	746
Ⅲ 事業外費用	0
経常利益	3,807
Ⅳ 特別利益	130
Ⅴ 特別損失	757
税引前当期純利益	3,180
法人税等	637
当期純利益	2,543

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式２

法人名 医療法人　こころざし
所在地 広島市佐伯区五日市駅前3-4-17

※医療法人整理番号 0 2 0 9 3

財　産　目　録

（令和8年3月31日現在）

１．資　産　額	286,262 千円
２．負　債　額	15,431 千円
３．純　資　産　額	270,831 千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		190,996
B 固定資産		95,266
C 資産合計	（A＋B）	286,262
D 負債合計		15,431
E 純資産	（C－D）	270,831

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式5

法人名　医療法人　こころざし

所在地　広島市佐伯区五日市駅前3-4-17

※医療法人整理番号	0	2	0	9	3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者　　該当なし

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者　　該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人こころざし
理事長　岩本　隆志　　殿

私は、医療法人こころざしの令和７会計年度（令和７年４月１日から令和８年３月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和８年５月25日
医療法人こころざし
監事 [redacted]